

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (奥荒田集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月15日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、高坂峠に差し掛かる地域で、比較的ほ場整備がされているものの、傾斜があり両側を山に囲まれているため獣害被害も多く、獣害防止柵の定期的な点検や補修作業が必要な状況である。また、地区の農業者の半数近くが70才以上で高齢化が進行しており、傾斜地の草刈り作業が負担となっていることとあわせて、集落内で3年以内に規模縮小や離農したい農家が全体の1/4を占めており、離農者の増加がますます懸念される。農業収入の安定とあわせて担い手の確保と後継者の育成が課題である。</p> <p>農地の約8割で水稲(コシヒカリ)が作付されており、小規模、兼業農家や認定農業者(地区内の法人1社、地区外1名)が中心に耕作をしている。また水路や施設面等も老朽化が進んでいるため点検を毎年実施し、各種交付金を活用して修繕をしている。</p> <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家軒数 38軒 うち認定農業者1名(法人) ・主な作物 水稲(コシヒカリ)、黒大豆、小豆、一般野菜
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>引き続き山からの清冽な水を活かした水稲(コシヒカリ)の作付けを中心に農地の活用を行う。また規模縮小、離農による遊休農地や耕作放棄地の発生を防止するため、農会が相談を受けながら担い手へと繋ぎ、農地利用の活性化を図っていくこととあわせて、効率的な農業のため所有者の理解を得ながら担い手への集積・集約も検討する。</p> <p>農家の負担となっている傾斜地の草刈り作業について草刈り隊の編成によるサポートの検討を含めて、支援ができる仕組みづくりを進め、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。</p> <p>獣害防止柵や用排水路等の農業用施設は定期的な点検を継続し、老朽化が進む箇所については多面的機能支払交付金や中山間等直接支払交付金を活用して優先的・計画的に修繕を実施する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現在は過去から個々に営農しており集約は難しいが、担い手への集積・集約化を段階的に進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農会が調整役となり、理解を得ながら農地中間管理機構の活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金等を活用し、獣害防止柵や水路等の農業用施設の老朽化に対し修繕等を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・安定した経営ができる取組(交付金や助成金を含む)が必要ではあるが、地域内外からの多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAによるヘリ防除作業。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害防止柵の定期的な点検、箱わなの設置により獣害被害の防止を図る。
- ⑦ 草刈り隊の編成によるサポートの検討も含め、草刈り作業を支援できる仕組みづくりを行う。